「仕事と生活の調和に関する検討会議」報告書案の概要

背景

① 少子高齢化等の中で、働く者の意欲、能力が最大限発揮できることの必要性
② 働く者の仕事と生活に関する意識やニーズの多様化

今後のあるべき働き方

働く者一人ひとりが、職業生活における各々の段階において、「仕事」と「仕事以外の活動」（家庭、地域、学習）を様々に組み合わせ、バランスのとれた働き方を安心・納得して選択していけるようにすること、すなわち「仕事と生活の調和」の実現が重要

効果

① 働く者にとっては、自らが安心・納得できる働き方を選択することにより、心身ともに充実した状態で能力を発揮することができる。
② 企業にとっては、働く者がその意欲、能力を最大限発揮することにより、生産性の向上を図ることが期待できる。
③ 社会全体としては、持続的成長や次世代育成支援にもつながる。

今後の施策の方向性

個々人が仕事時間と生活時間を納得して配分できるよう労働時間や就業場所の選択肢の整備が必要

多様な働き方の選択肢相互間において公正な処遇の確保が必要

具体的な施策の提言

（1） 労働時間について
- 所定外労働の抑制
- 年次有給休暇の取得促進
- 労働時間規制にとらわれない働き方の実現

（2） 就業の場所について
- 育児・介護等の事情を抱える在宅勤務者に対して制約なしでの「みなし労働」の適用など在宅勤務の推進

（3） 所得の確保について
- 賃金についての情報提供
- 表示単位期間の時間額表示への一本化など最低賃金制度の見直し

（4） 均衡処遇について
- 労働時間と契約期間が異なる働き方相互間での処遇の均衡の実現に向けた対応

（5） キャリア形成・展開について
- 「職業キャリア権」を労働政策の基軸に据えること

- 働く者には、人生キャリアの展開・形成について主体的に考え、責任感をもって自律的な選択と研鑽を重ねることを期待
- 企業には、「仕事と生活の調和」が従業員のやる気や創造性を引き出し、生産性を長期的に向上させることに目を向けることを期待
- 政府には、本報告書を基に、「仕事と生活の調和」の実現に向けた環境整備に早急に着手し、とりわけ、法的整備を要するものについては、速やかに適切な措置を講じることを期待